

JR樺本駅舎に係る利活用提案審査基準表

審査項目		審査の視点	配点	係数(a)	標点
1 施設管理・運営	(1) 施設の有効活用・安全性の確保	施設は有効に活用されているか。	5	5	25
		施設の安全性は確保されているか。	5	5	25
		有効活用策の具体性・実現性（法令適合等を含む）	5	5	25
	(2) 施設の適切な維持管理	施設管理・改修計画等の具体性	5	5	25
2 管理運営体制	(1) 経営能力及び経営状況、収支計画	継続的に施設を管理運営するだけの組織規模がある、又は確保できる見込みがあるか。	5	5	25
		継続的に施設を管理運営できる経営状況（資力・信用）にあるか。	5	5	25
		施設管理・事業運営に関する収支計画の妥当性	5	5	25
	(2) 管理を安定して行う人員配置	業務遂行に十分な人員配置・勤務体制となっているか。	5	5	25
	(3) 類似施設等の管理運営実績	類似施設等の管理運営実績はあるか。	5	3	15
	(4) 危機管理体制の考え方	緊急時の体制や対応策の具体性	5	4	20
	(5) 日常の安全管理の取組み	防災、防犯等についての考え方	5	4	20
(6) 個人情報保護の取組み	個人情報等の保護に係る方針・体制の具体性	5	4	20	
3 自主事業	(1) 自主事業の提案	地域の活性化に資する提案となっているか。	5	5	25
	(2) 交流促進・観光振興への取組み	交流促進・観光振興に係る取組みの実現性	5	5	25
	(3) 地域や地元団体等との連携事業の提案	地域や地元団体等との連携の実現性	5	5	25
4 プレゼンテーション	(1) 論理性	論理性を持ち、分かり易い説明となっているか。	5	4	20
	(2) 知識	提案者の知識は十分か。	5	4	20
	(3) 意欲・熱意	業務に対する意欲、熱意が感じられるか。	5	4	20
	(4) 創意工夫	プレゼンテーションに工夫が感じられるか。	5	4	20
	(5) 質疑応答	質問に対する回答は的確か。	5	4	20
合計					450